

平成21年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

健康福祉部

（注） 1、 2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
健康福祉政策課	地域福祉情報コーナー整備運営事業委託	地域福祉情報コーナーの整備運営事業	平成21年8月1日	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会	5,313,000	当該事業は、地域福祉の推進を図るため、地域福祉に関する資料を収集し、地域福祉情報誌の発行やウェブサイトによるボランティア情報の企画運営などにより、県民への情報提供などを行うものである。この実施に当たっては、社会福祉に関する専門的情報・知識や施設・事業所、関係団体との連絡調整能力が必要とされ、これらの条件を満たす者が他にいないため。	2号	3イ
元気長寿福祉課	介護職員処遇改善交付金支払事務委託	介護職員処遇改善交付金支払事務委託	平成21年10月1日	滋賀県国民健康保険団体連合会	6,433,000	当交付金の支払いにあたっては、介護報酬を元にサービスごとの交付率を乗じたものを介護報酬に上乗せして支払うものであり、介護報酬の審査・支払事務を行う団体である当該団体以外に他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
健康推進課	健康・栄養マップ調査集計委託	滋賀の健康・栄養マップ調査集計、解析および県民の健康・栄養状況の把握	平成21年10月1日	公立学校法人滋賀県立大学	5,870,000	当大学は、県内唯一の管理栄養士養成施設であり、栄養の知識および統計調査の知識を有している唯一の研究機関であるため。	2号	3イ